

スミカたちかわ
家賃など毎月支払って頂く金額について

入居者のみなさんに毎月支払って頂く金額について説明します。(2017年4月現在)

費目	金額	支払期日	備考
家賃	一月当たり 26,550 円	前払いです。前月に請求書を作成しますので、その月の月末までに支払って下さい。	マンションの賃料等から交流室分を除いた金額を4室（一部5等分）で均等割りします。
光熱水費	実費相当額	後払いです。使用量に基づいて請求書を作成しますので、翌月末までに支払って下さい。	職員使用量相当を除いた額を入居者数で均等割りします。
共益費	一月当たり 2,000 円	前払いです。家賃と一緒に請求しますので、家賃とあわせて支払って下さい。	共有部分で使用する日用品の購入のためにお支払頂きます。
食材料費 (夕食会費)	一回当たり 400 円	夕食会当日に支払って下さい。	毎回お支払頂きます。原則として、週3日で月当たり12回程度です。(月4,800円程度)
その他			イベントの際の費用等の実費は、その都度支払って頂くことがあります。

- ・家賃、光熱水費、共益費の金銭授受に関しては、文書（請求書・領収書）によって行ないます。
- ・食材料費の金銭管理に関しては、スタッフとメンバーと合同で帳簿によって行ないます。
- ・その他の費用に関しては、イベントごとに清算書を作成します。
- ・家賃について、生活保護や区市町村税が非課税の方は、月10,000円の補助があります。(補足補助)
- ・生活保護の方は、生活費（生活扶助）と別に、家賃代として住宅扶助があります。
- ・生活保護の方は、保護費の支給日に対応します。

家賃の「出どころ」です。